

コロナ相談ダイヤルの今後の運用について

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月の5類移行後も季節性インフルエンザとの同時流行による混乱が懸念されていたため、専用の相談ダイヤルを継続して対応してきましたが、相談件数の減少や公費支援の終了を受け、令和6年4月1日以降は保健予防課に統合し、運用してまいります。

記

1 現在の対応状況等

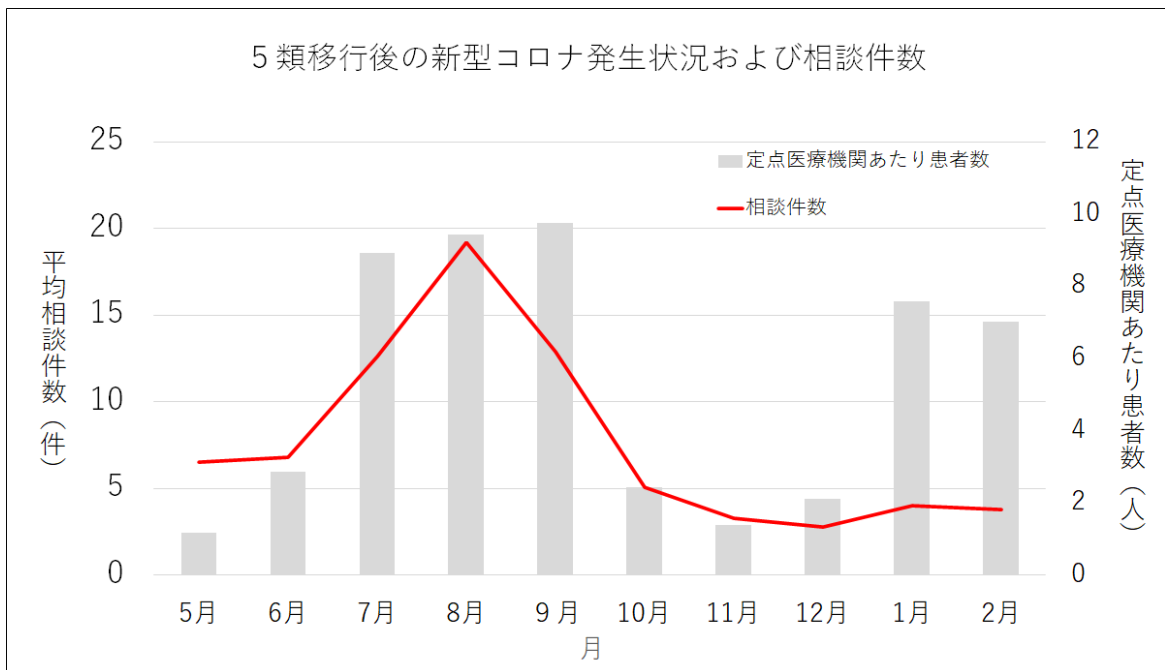
(1) 開設時間

・月～金:9時～17時(保健予防課 感染症対策係で対応)

(2) 主な相談内容

- ・有症状者の受診先の相談
- ・家庭内での感染対策の方法について

(3) 5類移行後の新型コロナ発生状況および相談件数



開設時間内における1日の平均相談件数

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	5/8～	6/5～	7/3～	8/7～	9/4～	10/2～	11/6～	12/4～	1/1～	2/5～3/3
件数	6.5	6.8	12.6	19.2	12.9	5.1	3.3	2.8	4.0	3.8

2 周知方法

- ・4月以降の変更については、広報あかしおよび明石市ホームページにて周知。
- ・相談ダイヤルは4月から6月まで、保健予防課の電話番号を案内。7月以降は閉鎖。

3 その他

- (1) 兵庫県内の各保健所(健康福祉事務所)における4月以降の対応について
 - ・専用相談窓口は設置せず、他の感染症と同様に通常の感染症業務で対応
- (2) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金による国からの公費支援について
 - ・自治体への公費支援は令和6年3月末で終了